

「関西大学『学の実化』自己点検・評価報告書 Vol.8No.3」に  
関する外部評価報告書



2010年5月11日  
学校法人関西大学 外部評価委員会

## はじめに

2009(平成 21)年度の外部評価結果について皆様にお届けいたします。はじめに、これに関わっていただきました関係者のご尽力に感謝申し上げます。とりわけ、外部評価委員の先生方には、ご多忙にもかかわらず、委員をご快諾いただき、大部の資料をお読みいただいた上で、本学の課題やこれからの指針となるであろう貴重なご意見をまとめていただきましたことに心から感謝申し上げます。

さて、それぞれの委員からは、概ね好意的な評価を頂戴いたしました。しかし、精査しますと喜んでばかりいられない重要なご指摘が各項目に見られます。

総まとめに申し上げます、PDCA サイクルをより確実に、かつスピーディーに行うことが求められています。①計画はよいが全構成員の理解が十分に浸透しているか、②各プロジェクトの進捗もさることながら、終了後をも見据えた遂行計画となっているか、③本学が掲げるビジョン 5 項目や長期行動計画が全教職員の共通目標になっているか、④何よりも財政の確立なくして何事も成し得ない。教職員のより一層の理解と協力を得るための努力が必要である、等々が提言されています。これらはすべて人任せで達成できるものではありません。教職員一人ひとりの理解の深さと主体的関わりがあって、はじめて改善、達成できるものであることを認識することが大事です。

他方、良い評価をいただいた項目も多々あります。①現代社会が求めるニーズの先取り、②たゆまぬ組織改革による社会的動向やニーズへの対応、③全学共通科目の設置、④キャリア教育への取組、⑤4 部体制や各部への専任教員の配置、⑥2010 プロジェクトへの積極的チャレンジ等々について概ね好意的に評価していただきました。

これらの評価も現時点のもので、そのままにすればすぐに陳腐化してしまいます。陳腐化させないためには、サステイナブル(持続可能)な組織、改善、チャレンジが求められます。関西大学の学是である「学の実化」にあるとおり、理論と実際との調和を根底に据えて、着実な取組をすることが、ステークホルダーからの評価を得ることになるでしょう。

各部局から関連する項目に対する所見・改善策などが記載されています。これらの内容は、今後、単年度あるいは中長期の計画に組み込まれることにより、一定の期間かつ具体的な行動計画により推進を図ることになります。

いずれにしても、外部評価委員からの意見・提言などを真摯に受け止め、確実に改善を遂行していくことが、本学の自己点検・評価を高め、客観性、公平性を担保しつつ、教育研究水準の精度を向上させることにつながるであろうことを確信しています。

2010 年 5 月 11 日

学校法人関西大学外部評価委員会

委員長 小 西 靖 洋

## I 外部評価実施概要

### 1 評価日

2009年12月18日（金）

### 2 評価者

外部評価委員4名

### 3 評価対象

2009年度

## II 外部評価委員からの総評

評価者名	A
------	---

関西大学は、「関西」を代表する私学の雄として、新たな飛躍を遂げつつある。自己点検・評価報告書を見る限り、各学部の「自治」がなお健在であると推察されるが、その一方で、社会需要に柔軟に対応した斬新な教学編成、カリキュラム編成がなされている。このことは、貴学の理念・目的の実現に向け、経営陣、教職員が一丸となって大学の一層の発展を希求する熱意の表れと見ることができる。また、学部から大学院の教育に至るまで、その内容・方法には創意工夫が施されており、それらを支える教員組織も充実している。改善への取組も、効果的に展開されている。さらに、いずれの学部も、成績評価法の充実・強化に熱心である。このことは、「単位の実質化」を通じ、高質の教育を提供しようとする意欲の表れとしても理解できる。高い社会的評価に支えられた関西大学は、社会の期待に応えるべく、我が国を代表する伝統ある総合私立大学として、さらなる成長を遂げていくことを確信する。

評価者名	B
------	---

長い伝統を誇る名門私立大学にふさわしく、「正義を権力より護れ」という格調高い建学の精神を掲げた上で、教育理念である「学の実化」を時代に即して再解釈し続けながら、「開かれた大学」、「国際化の推進」、「情報化社会への対応」という教学の基本戦略を着実に実現している点は、現代社会の要請に応える公教育機関としての適切な努力として高く評価できる。整備された管理運営体制のもとで、11 学部 11 研究科 6 研究所から成る教育研究組織が全般に健全に運営されており、貴大学が日本を代表する大規模総合大学であることを十分に証明している。「キャリアガイダンス」に対する注目が急速に高まる中、いち早くインターンシップや全学共通キャリア教育科目の充実に取り組んできたことは、貴大学の教育理念に基づいた個性ある試みとして特に高く評価できる。今後、大学教育の専門分化が進む中でも、見識ある全学的教育方針を堅持していただきたい。

評価者名	C
------	---

07～08 年の関西大学は、08 年の長期ビジョン策定に象徴されるように、文字通り「力漲る総合学園」「強い関西大学」をめざして飛躍した時期といえる。それは 10 万人に達した志願者数と新学部や併設の小・中・高などの拡張によって内外に強烈に印象づけた。今や、間違いなく全国的にも有数の活力ある大学である。課題はその「勢い」に内実が伴うかどうかであろう。その成否は、現在取り組みつつある諸事業が成功裏に進むかどうかにかかっている。つまり、目指すべき方向は「社会を見つめ、変化に挑む。『考動』する関大人が世界を拓く。」や『知』の世紀をリードし、新しい『公共』を創造する 21 世紀型総合学園」というミッションを達成することにあるが、そのために、ビジョン 5 項目が全学の教職員の共通目標として具体化されることが不可欠であろう。

評価者名	D
------	---

「財務」面については、前回、①「長期ビジョン」の策定と、②「関西大学 2010 プロジェクト」を支える「財務基盤の確立」が到達目標とされた。このうち、①については基本的に達成されたといえる。②は(内容面から当然ながら)引き続き到達への課題を残している。

2010年4月を一つのくぎりとして発展しつづける関西大学にとって「財政基盤の確立」が課題であることは間違いないが、それは大学として積極的な施策を実施したことに伴う課題であり、決して後ろ向きのものではない。また、そのために懸命の努力がなされていることも読み取れる。

そうはいつても、「財政基盤の確立」なくして2010プロジェクトの実現はありえないので、教職員のより一層の理解と協力がえられるよう手を尽くすことが肝要である。

### Ⅲ 外部評価委員からの意見・提言及びそれを受けての大学の所見・改善策等

「関西大学『学の実化』自己点検・評価報告書 Vol.8 No.3」に掲げている点検評価項目ごとに、外部評価委員からの意見・提言があったものについて記載している。また、それに対する大学としての所見・改善策等を述べている。

#### [参考]

1 理念・目的・教育目標について	7 研究活動と研究環境について	13 財務について
2 教育研究組織について	8 施設・設備等について	14 事務組織について
3 教育内容・方法等について	9 図書館および図書・電子媒体等について	15 自己点検・評価について
4 国際交流について	10 社会貢献について	16 情報公開・説明責任について
5 学生の受け入れについて	11 学生生活について	
6 教員組織について	12 管理運営について	

意見・提言	外部評価を受けての大学の所見・改善策等
<p>1 理念・目的・教育目標について</p> <p>B</p> <p>「学の実化」という教育理念と、「開かれた大学」、「国際化の推進」、「情報化社会への対応」という教学の基本戦略は、ユニバーサル段階を迎えた現代日本の大学に対する社会的要請を過不足なく先取りしている。教育理念の実現と、基本戦略の推進に全学を挙げて取り組み、日本の私立大学のリーダーとして、他大学の模範となる方策と成果を示すことが強く期待される。</p> <p>C</p> <p>ビジョンの具体化は、全学共通科目の充実やインターンシップなどのキャリア教育、社会貢献事業において際立って進んでいる。</p>	<p>1 理念・目的・教育目標について</p> <p>本学の教育理念である「学の実化」のもとに、「開かれた大学」「国際化の推進」「情報化社会への対応」のより一層の推進をはかるために、地域との連携をもとにした教育・研究の拠点となることを「ハブ大学構想」として掲げ、教学の理念に基づく活動の充実を目指している。</p>
<p>2 教育研究組織について</p> <p>A</p> <p>学部および大学院研究科には、大学の理念・目的が適切に反映され、貴学が誇る多様で質の高い人的資源を効果的に活用した特徴ある編成となっている。我が国を代表する伝統ある大学であるにかかわらず、旧来の因習に固執せず柔軟な教学編成が指向される所以は、教学マネジメントの確かさのみに求められるだけでなく、教職員一体となって、特色ある発展のための努力を最大限に発揮しようとする意識・姿勢の表れであり、十分な評価に値する。</p> <p>B</p> <p>11学部11研究科6研究所から成る大規模な教育研究組織が健全に運営されている点は、他大学の模範となる取組として高く評価できる。2007年度グローバルCOE採択による拠点形成活動も高く評価できるが、来年度の支援期間終了後の方針を策定することが急務である。</p>	<p>2 教育研究組織について</p> <p>2008年10月に教育・研究・社会貢献のさらなる充実を目指して、教育推進部、研究推進部、国際部、社会連携部の4部を立ち上げ、円滑な教育・研究活動に励むことのできる組織を整備した。同じく2008年10月には、ガバナンスを改め、学部長が理事となって教学の意見を反映した大学法人による指導体制が構築された。さらに、2009年4月には、学校法人関西大学のもとに全学の自己点検・評価委員会が立ち上げられ、より執行に近いところでの点検・評価活動が実現されている。今後、これらの新たな取組により、迅速な教育・研究活動の充実がはかられるものと考えている。</p> <p>現在、グローバルCOEの研究期間終了後には、「東アジア文化研究科」が立ち上げられようとしている。この新しい研究科においては、グローバルCOEにおける研究・教育に関する成果をもとに、研究・教育活動が継続して実施されようとしている。</p>

<p>C</p> <p>新たに編成された 4 部のもとに、社会的動向やニーズに対応してスピーディーに改革を進めることができるかどうかの検証が引き続き求められる。その点で、「自己点検・評価委員会」の活動が改善改革にどうつながっていくかが注目される。</p>	
<p>3 教育内容・方法等について</p>	<p>3 教育内容・方法等について</p>
<p>(1) 教育課程等について</p>	<p>(1) 教育課程等について</p>
<p>A</p> <p>貴学の全学共通教育に係るカリキュラム体系は、貴学の教育目的・目標を具体的に実現できるよう創意工夫を以て編成されている。また、全学共通教育の組織・運営体制についても、その充実・改善を柔軟かつ機動的に行えるよう、カリキュラムの企画と実施さらにはFDの推進という諸機能の一体的運用に向けた方向性が模索されている。自己点検・評価報告書では、改善を要するいくつかの課題が摘示されているところではあるが、貴学の全学共通教育の趣旨・内容及びそれらを支える組織体制の目指す方向性は大いに賛同できるものであり、中・長期的視野に立ちつつそれらの課題を克服していくことを切に望みたい。</p> <p>B</p> <p>各学部・研究科の教育内容は、名門私立大学にふさわしく、全般に高い水準を示していると判断できる。大規模総合大学において、教育の専門分化が進む中、全学共通教育の意義が風化する傾向があるが、総合的な人間性の育成を目的とする教養教育の重要性が再び注目される中、全学共通教育委員会の役割の明確化と権限の強化が大きな課題であろう。教育推進部のもとに設置されている教育開発支援センターと教職支援センターと合わせて、全学共通教育委員会もセンター組織として再整備するなどの抜本的</p>	<p>全学共通教育に関して特に重要な課題は、本項（左）で指摘されている通り、①科目体系全体の検証・改善を踏まえた個別科目の質的向上、②全学共通教育推進委員会の役割と権限を中心とした組織面の改善、の二点であると認識している。</p> <p>①科目体系全体の検証・改善を踏まえた個別科目の質的向上</p> <p>2009 年度に A, B, C, K の 4 群全体について予定されていた微調整を実施し、特に B 群についてはやや踏み込んだ見直しを行なった。体系、4 群のバランスには大きな変化はないが、全体としてより改革の方向に沿う修正ができたと考える。</p> <p>個別科目の質的向上には、本来、科目そのものの入れ替え（廃止・新設）も含めた抜本的な対処が必要であるが、科目の入れ替えは 2012 年度に見込まれる科目見直しの時点で行なわれることになろう。当面の質的向上は、まず何よりも講義を担う教員個々の志、意識にかかっており、それ故、教員にはたゆまぬ研究活動とそれを有効に教育（講義）に結び付ける努力を求めねばならない。その際、すでに教育開発支援センターにおいて多様な試みが行なわれている FD は非常に有効な手段となるに違いない。また、教育推進部が主体となって取組が進んでいる文部科学省採択 GP「三者協働型アクティブ・ラーニングの展開——大学院生スタッフとともに進化する“How to Learn”への誘い——」では LA（ラーニング・アシスタント）の育</p>

整備方策を早急に検討すべきである。また、正課外教育も充実しているが、来年度の「キャリアガイダンス」体制整備の法令化に備えて、正課教育との連携も重要な課題となるであろう。

C

08年に導入された全学共通科目について、前回の到達目標の検証の結果確認された問題点を踏まえて、科目の内容が質的に改革されているかどうか、4群が総合的にバランスよく学ぶようになっているかどうか、初年次教育や倫理性を養う教育の目標が達成されるかどうかを左右するものと考ええる。その点で、全学共通教育推進委員会のリーダーシップに期待したい。また、大学のユニバーサル化によって学生の「幼稚化」が問題となり、不祥事や社会的非行への対応に追われる状況がある。そのため、社会人としての素養や倫理性をいかに身に付けさせるかが課題となる。フロントランナーとして開拓してきたインターンシップなどのキャリア教育やボランティア活動などの社会貢献活動の一層の充実、全学生への波及が求められる。

成・活用と SA・LA・TA 育成が重要な柱となっており、ここから生まれる学生たちの新しい「力」が全学共通科目にも質的な変化・向上をもたらすと期待される。

さらに、教員側から一方的に「知」を提供するのではなく、学生たちが自身の関心に沿った「知」を求めて主体的に科目を企画・立案することは全学共通科目の質的な向上に大いに資すると考える。このような学生立案科目の設置は——いうまでもなく教員側が適切に関わることが前提となるが——現行制度の枠内でも可能であろう（A群の「知の跳躍」）。学生たちの柔軟な発想に基づく斬新な科目が個性的な講師陣を得て行なわれるならば、広く学生たちに受け容れられることであろうし、またそのような科目は教員立案科目に大いに刺激を与えるであろう。

#### ②全学共通教育推進委員会の役割と権限を中心とした組織面の改善

ご指摘の通り、総合的な人間性の育成を目指す教養教育の重要性が再認識されつつあり、また全学共通教育が学際的・総合的な新たな知の枠組みと手法を提示する、可能性と魅力に満ちた「現代的な」プログラムであることも認識されつつある。全学共通教育の持つこの可能性と魅力を生かすためにはその運営主体は能動的、自律的に活動できる組織であることが望ましい。全学共通教育は専門性に立脚する学部教育と一面でデリケートな関係にあり、全学共通教育の運営主体の役割と権限を定めることは難しい問題を孕んでいるが、全学共通教育推進委員会を現在の教育推進委員会の「作業委員会」から脱皮させ、自律性を持ったセンターとして教育推進部内に位置づけ能動的な活動を促すことは全学共通教育及び本学の教育全体を発展させる有効な方策のひとつとなると思われる。議論を尽くしつつ前向きに検討すべき課題であると考ええる。

なお、社会人としての素養や倫理性の涵養については指摘の通りであり、学生が社会人としての自己や社会に生きる将来の自己を自覚し自らを

	<p>高め得る教育が求められている。対応の一環として、学生の自己管理能力や社会性・倫理性の涵養を視野に入れた科目「学生生活とリスク」が2010年度から新たに開講される。また現行の長期的な視野でのキャリアデザイン教育は法令化に対応しつつさらに充実・発展させるべきと考えている。学内・学外におけるピア・サポートやボランティア活動も社会との関わりを学ぶうえで重要であり、関連科目のいっそうの充実を図る必要がある。</p>
<p>(2) 教育方法等について</p>	<p>(2) 教育方法等について</p>
<p>A</p> <p>教育改善に向け、全学レベルそして各学部レベルで充実した取組がなされている。</p> <p>授業評価アンケートについても、その取組自体、十分になされている。今後は、その結果を、各教員にどうフィードバックするかが課題である。どの大学においても、その対応に苦慮する困難な課題であることは認識しているが、教育開発支援センターの知見も得つつ、貴学独自のフィードバック体制を開発することが望まれる。</p> <p>「教育効果の測定」については、学部毎に、年次の推移に応じた学生の「学習プロセス」の検証を図る観点から、十分な措置が講じられている。また、各学部の特性に応じ、適切な成績評価法が確立されている。今後は、「アウトカムズ評価」の視点に立脚し、学生の「学位に対応した学習成果」の達成状況の検証を行うべく、教育の成果に関わる卒時・卒後のアセスメント手法の開発・実行が求められる。</p> <p>B</p> <p>FDに関しては、他の研究志向の強い大規模総合大学と同じく、必ずしも先進的とは言いがたいが、2008年に教育推進部のもとに設置された教育開発支援センターに専任教員2名を配置して、学士課程教育の全学的改善</p>	<p>授業評価アンケートについては、2000年度から全学的に実施してきた。教員へは集計結果を個別にフィードバックし、希望する教員はコメントを受講生や広く一般に公開してきた。数回の部分変更は施してきたが、2009年度、所管である教育開発支援センターにおいて大幅な刷新を検討するプロジェクトを立ち上げ検討をすすめている。現段階では、担任教員・受講生の負担を軽減しつつ有益なデータを収集できる実施方法と、授業改善に有効な要素を担任教員毎に分析し、効果的な改善を促すようなフィードバックを検討している。</p> <p>「教育効果の測定」については、指摘のとおり「アウトカムズ評価（達成度評価）」を念頭においた教育プログラムの見直し・再設計（カリキュラム、シラバス、試験方法等）が必要であると認識している。第一段階の取組としてシラバス改革を進める予定である。まずはシラバス（フレーム）の見直しを図り、さらに各科目の学習達成目標とその評価基準について、教員・学生両者に有効でかつ効果的な方法などの内容の精査、授業内容（実態）との整合性を点検し改善を進めていきたい。</p> <p>本学では「楽しいFD」、「みんなのFD」をキャッチフレーズに、教員・職員・学生のチームワークを培うことを原点として活動を進めている。センターの設立、専任教員の配置など体制作りも進み、漸く体制が整ってきたように思われる。今後さらに教員が能動的に教育改善を進めることがで</p>

<p>に着実な進展を示していることは評価できる。他方、大学院教育のFDに関しては、まだ特筆すべき方策が確定していないので、11 研究科を擁する大学として、大学院生を対象としたプレFDなども視野に入れつつ、人材養成の目的に即した見識ある基本方針を早急に策定することが期待される。</p> <p>C</p> <p>授業評価をはじめとしたアンケート活動、SAなどによる履修相談、少人数講義の実現などは教育目標を達成する上で不可欠であろう。その点で、教育開発センターが全学横断的に指導性を発揮できるかどうか課題となる。</p>	<p>きるよう、支援策の検討、情報交換の場づくり、ICT の活用などさまざまなことに取り組んでいく。また、大学院教育および大学院生のFDについては教育の特徴を活かした方策について現在検討をすすめているところである。まずは大学院生のプレFDの一環としてのTA研修会や情報交換会の実施を予定している。</p> <p>本学の教育開発支援センターは全学横断的な組織ではあるが、指導性を発揮することを目標としている訳ではない。必要に応じて取りまとめや調整は行うが、主に教育改善に関わる有効で有意義な情報の発信や、教育改善につながる支援制度の検討、また、知識、経験、アイデアを共有できる「場」作りを行うなど、いわゆる教育改善の水先案内人のような組織をめざしている。</p>
<p>4 国際交流について（国内外との教育研究支援）</p>	<p>4 国際交流について（国内外との教育研究支援）</p>
<p>B</p> <p>「国際化の推進」を基本戦略に掲げる名門大学にふさわしく、協定大学数拡大プロジェクトや1,000人派遣プロジェクトを中心にして、積極的な国際化推進方策を実施しており高く評価できる。ただし、主に留学生の量的拡大を意図する上記のプロジェクトは、申請が計画されていた「国際化拠点推進事業（グローバル30）」の新規募集が中止された今、質的向上方策や研究交流も合わせて目的の見直しが必要となるであろう。「学の実化」という教育理念に基づいて、個性ある国際交流を推進して、他大学の模範を示すことが求められる。</p>	<p>B</p> <p>2004年度に策定された国際化ビジョン「国際交流の新たな展開—Globalizing Kandai をめざして—」（GK構想）に基づき、ビジョンに掲げる課題に取り組んできた。2008年10月に国際部を開設し、2009年4月には、4名の専任教育職員が配属され、事務組織についても、国際企画グループと国際教育グループの2グループ体制となり、本学の国際教育・研究・協力・戦略などを推進するための体制が整備された。また、本年度までに協定校数50校とするという目標は、51校まで拡大したことにより達成した。一方、総学生数に占める留学生比率についても、1.85%（設定目標：1.6%）となった。さらに、1,000人派遣プロジェクトに関しても、中期外国語研修の導入等により、年間1,000人規模の学生を海外に派遣することが可能となる制度を確立することができた。これを踏まえて、次のステップとして、2009年12月16日、学長から国際部長に対して、新たな国際化構想及び留学生別科設置改革の策定について諮問があった。締切りを</p>

<p>C</p> <p>単位互換について、その趣旨はいいが、学生の負担を考えると履修が制限されがちになる。学生の立場に立ったよりよいシステムの工夫が求められる。</p>	<p>3月末と7月末日として段階的に答申することになったことを受け、答申メンバーを組織し、答申会議の中で意見交換を行いながら素案を作成、国際委員会に進捗状況を報告し、意見等を聴取しながら答申書作成を進めているところである。答申に留学生別科の設置計画、今後の海外の高等教育機関等とのあり方、外国人留学生の受入、本学学生の海外派遣等支援及び研究者交流及び国際共同研究の促進の各項目について具体的な施策を立案し、国際交流の質的向上を図り実行する予定である。</p> <p>C</p> <p>(国際部)</p> <p>外国大学等との単位互換制度については、単位取得の詳細と評価基準を定め、単位認定を国際的に通用性のあるものにしていくため、大学間交流協定などによる共同教育プログラムを開発し、実績を積み重ねていく。</p> <p>(教育推進部)</p> <p>国内の大学で協定を締結している大学との単位互換制度は、当然協定先の大学で授業を受けることが前提となるので、移動時間等も含め一定の条件をクリアしていることが受講条件となる。従って、ある程度の負担はやむを得ないものにとらえているが、それ以上に学生・大学院生の意識次第では大変メリットのある制度なので、教員・職員両者にその趣旨が徹底されるよう現状の見直しを行い、受講生の裾野を広げていくことを最優先に取り組みたい。</p>
<p>5 学生の受け入れについて</p>	<p>5 学生の受け入れについて</p>
<p>A</p> <p>貴学において、すでに問題点として把握されているところではあるが、在籍学生数/収容定員の比率が1.3倍を超過する学部・学科があるので、教育の質を担保する観点から、その是正に努める必要がある。</p>	<p>A</p> <p>毎年、学部毎の入学定員超過状況に関する資料を作成し、学部長・研究科長会議において報告し現状を把握し、適切な合否査定に繋げている。今後、学科毎の入学定員超過状況に関しても対応が必要であると認識している。</p>

<p>B</p> <p>学生の受け入れに関しては、学力保証も視野に入れて、公正かつ適切に実施されている。アドミッション・コミュニケーターという準学外関係者との懇談会を開催することによって、外部評価の視点を取り入れながら、定期的な点検活動を実施している点は高く評価できる。地域社会と産業界との連携にも大きな実績を誇る貴大学においては、新たな時代における社会人学生受け入れについても、見識ある方針が策定されることが期待されているので、全学的な検討作業をさらに推進するべきである。</p> <p>C</p> <p>「意欲があり優秀な学生を永続的に獲得できる仕組み」をどう構築するか。競争環境の厳しいもとで大変難しい問題である。単なる量的視野でのアプローチは大学の根底を崩しかねない。高大接続テスト（仮称）の問題もあるが、高校との連携による目的意識を持った学生の確保の方法についてより一層の工夫が求められる。</p>	<p>B</p> <p>日本の大学がユニバーサル段階を迎え、大学の社会的役割が変化しつつある中で、社会人学生の受け入れについて、さらなる検討を進める必要性があることについては認識している。学部募集においては、社会人の進学ニーズの分析を進めたうえで、必要に応じて既存の入試制度の枠組みの中で社会人が出願しやすい仕組みや制度の拡大についての検討を進めたいと考える。</p> <p>C</p> <p>進学意欲や大学での学びに対する興味・関心の醸成については、高等学校との連携を密にしつつ、オープンキャンパスでの模擬講義の積極的実施、大学での学びをテーマにした広報ツールの開発等により改善を進めたいと考える。また、基礎学力の担保に関しては入学後の学習成果と入学試験との関係についての検討を進め、入試制度の改革とアドミッション・ポリシーの提示により改善を行いたいと考える。</p>
<p>6 教員組織について</p>	<p>6 教員組織について</p>
<p>A</p> <p>「教員1人当たりの学生数」が、社会科学系の学部中、貴学が基準とする「60人」をやや上回っているものもあることから、引き続きその是正に努めることが望まれる。</p> <p>B</p> <p>教員一人当たりの学生数は、基準よりも高い数値を示しているが、ここ数年、確実に改善されている。大学教育の質保証が問われる中、学部・研究科間格差を解消するため、さらに精緻な教員採用計画と定員管理方針を立案して、目標を達成することが期待される。</p>	<p>各学部・研究科での教員一人当たりの学生数の改善に向けた取組をこの2年間、教員の増員計画のもとに実施してきた。現在もなお、各学部・研究科においてこの取組を継続している。さらに、学部・研究科の教員の増員にとどまらず、全学的な教育・国際化の推進をはかる体制作りを戦略的に取り組み、教育推進部には「ICT教育」「カリキュラムマネジメント」「FD」「全学共通教育」を推し進めるために4名の担当教員を、また、国際部には「大学間連携」「受入留学生」「派遣留学生」「国際協力」などを推進する4名の担当教員を配置してきた。この新たな教育体制により全学的な教育・国際化に関する活動の充実がはかられるものと考えている。これらの成果を検証しつつ、限られた人的資源をより有効に全学的に活用す</p>

<p>C</p> <p>学生による授業評価が教員の授業等の指導改善にどう活かされるかは、学生の意欲に関わるだけでなく、大学の教育実践の質にも関わることであり、大学として、その点検の在り方が求められる。</p>	<p>ることができるよう取り組んでいる。</p> <p>授業評価アンケートについては、その調査結果が教育実践の質改善により強く結びつく取組となるよう、現在、教育開発支援センターにおいて検討している。</p>
<p>7 研究活動と研究環境について</p>	<p>7 研究活動と研究環境について</p>
<p>(1) 研究活動について</p>	<p>(1) 研究活動について</p>
<p>A</p> <p>研究所等の活動は、大学の理念・目的に整合し、かつ地域の特性を生かした特徴的なものとなっている。同時に、その成果は社会に十分貢献し得ている。なお、伝統を誇る「人権問題研究室」については、全国的な知名度が高いことに加え、今なおその設立の理念が崇高な目的を失ってはいないことに鑑み、研究環境・条件の整備を図っていく中、一層の成果の産出をしていくことが望まれる。</p> <p>B</p> <p>全般に適切に実施されている。日本を代表する大規模総合大学として、分野別の研究業績評価基準策定なども視野に入れながら、適切な支援方策を実施することが期待される。</p>	<p>A</p> <p>人権問題研究室の研究員は、公募という手続きで各学部から参集した専任教員と、委嘱研究員として学外から招いた研究者からなるが、こうした学部の枠を越えた学際性と学外の研究者との研究交流という特質を生かして、今後、さらなる研究成果をあげていきたい。その際、積極的に研究助成や外部資金を獲得していくこと、人権問題研究に取り組む他大学の研究機関との交流、そして、多様化する人権問題に対応できるような研究体制の再編などに取り組んでいきたい。</p> <p>B</p> <p>現在、大学執行部の基本方針を受けつつ、研究推進部において、学内研究費の再編・改革案の策定に着手している。その一環として、研究成果・研究業績の公表についての適正な評価システムの構築を課題に掲げている。この一連の計画の中で、学問領域・研究分野の特性等を勘案しつつ対応していきたい。</p>
<p>(2) 研究環境について</p>	<p>(2) 研究環境について</p>
<p>B</p> <p>全般に適切に整備されている。大規模総合大学の常として、全学的な研究環境整備方策が不明確になる傾向があるが、学長のリーダーシップのもと、他大学の模範となる基本方針が策定されることが望まれる。</p>	<p>全学的な研究環境の整備・充実については、研究推進部による各学部等の意見集約の機能を基本として、最終的には大学執行部における全学の調整を経て、学校法人との協議によって実行される仕組みができています。今後もこのシステムを活かしつつ、全学的な視点による迅速な意思決定を推進していきたい。</p>

10 社会貢献について	10 社会貢献について
<p>C</p> <p>社会人対象の公開講座や高大連携の講座、教員対象の研修などの地域連携を重視している大学の姿勢がよく見て取れる。また、地域連携事業が地域の活性化にもつながっており、今後一層の充実が期待される。その点で、社会連携部のもとにある諸センターが中心となって、自治体や学校、企業との日常的連携によって事業推進上の課題を解決することが求められる。</p>	<p>社会貢献は、産学官連携、地域連携、高大連携などの多様な連携事業をもって、これを大学総体として取り組むことで、社会的使命を果たすことができる。開学当初から「学の実化」を標榜してこれを実践し、社会との関わりを重んじてきた本学の取組は、時代の要請に応じて、不断に継承し内容を変化させ、大学の教育・研究活動から生まれる知的資源を社会的ニーズとマッチングさせて具現化してきた。</p> <p>このために組織改革も行い、学長直轄の「社会連携部」を設けた。これは社会連携事業をより迅速に推進するための改編であり、社会連携部長は副学長があたり、社会連携委員会は、すべての学部の副学部長、研究所長などで構成され、社会連携委員会のもとに、産学官連携センター、知財センター、地域連携センター、高大連携センターを設けている。</p>
11 学生生活について	11 学生生活について
<p>A</p> <p>学生からの生活相談に対し、多様に対応する体制が整備されている。また、各種ハラスメント防止のための体制も適切に整備されている。相当数の大学が、セクシャル・ハラスメントへの対応措置の構築に終始している中、様々なハラスメントへの対応措置を確立しその実施を図っていることは特筆に値する。</p> <p>C</p> <p>関西大学キャリア教育プログラムは全国の大学をリードしうる意欲的な実践である。今後一層の拡充が期待される。同時に、多様な学生が入学し、予想もしない諸事象が発生している実情を踏まえて、相談事業やカウンセリング、学生相互のネットワーク化など、きめ細かなフォローとケアが必</p>	<p>A</p> <p>学生からの生活相談については、高槻ミューズキャンパス及び堺キャンパスの設置に伴い、4キャンパス間の体制のより一層の連携化、情報の共有化を図る。</p> <p>ハラスメント防止のため、講演会やパンフレット等により啓発に努めるとともに、相談員及び防止委員会委員に年数回の研修会を実施して相談体制の充実を図る。また、発生時には規程及びガイドラインに基づき、迅速にあらゆる措置を講じる。</p> <p>C</p> <p>関西大学キャリア教育プログラムをさらに充実させた「景気に左右されない職業選択力を育む関西大学キャリアサポート」プログラムが、平成21年度文部科学省・学生支援推進プログラムとして採択を受けた。</p> <p>具体的には、多くの企業や各種団体の協力のもとに、学内企業セミナー</p>

<p>要であろう。</p>	<p>や各界で活躍する卒業生との懇談会など、多様なプログラムをダイナミックに開催して、雇用環境が厳しい中、学生の就職活動を力強くサポートするものである。とりわけ、キャリアセンター内に就職専門相談員を増配置して、学生一人ひとりに対して丁寧できめ細かな就職相設・指導ができる体制を強化している。「ダイナミックにそしてきめ細かに」展開する学生支援を目指している。</p> <p>一方、キャリアセンターが提供するキャリア形成・就職活動支援のための Web サイト (KICSS) を稼働させており、システム内の電子キャリア・ポートフォリオの機能を利用して、キャリア形成支援のプログラムの利用と評価を捕捉する計画を進行中である。さらには、2009 年度に新たに文部科学省の教育研究高度化のための支援体制支援事業として採択された取組として、キャリア教育の高度化をはかるために職業適性・興味検査を Web 上で実施する CACG システムの構築を開始している。この機能が従来の求人・インターンシップ・各種情報検索機能や電子ポートフォリオをはじめとした KICSS の各種機能と連動することにより、学生の自己理解・自己決定を支える統合的なキャリア支援システムとなる予定である。</p>
<p>13 財務について</p>	<p>13 財務について</p>
<p>C</p> <p>2010 プロジェクトによって拡張するキャンパス・学部・併設校などを統一的にかつ安定的に維持し発展させる上で、財政的にも人事的にも見通しと計画が必要となるであろう。</p>	<p>C</p> <p>「2010 プロジェクト事業」の推進に係る先行投資に伴い、当面は大幅な支出超過が予測され、ご指摘のとおり財政・人事面における見通しと計画が必要となる。</p> <p>そこで、財政的には「財政基盤の安定化」という抽象的な表現に留まるのではなく、2010～2013 年度において消費収入超過額を 30 億円確保し、4 年間累計で 120 億円を改善する、そのためには優先順位を付し実行性のある「施設設備計画案」を作成(更新)するなど具体的な数値目標を掲げ、理事会等にて広く構成員に周知し理解と協力を求めていく。</p>

D

13-1 中・長期的な財務計画について

- (1) 長期ビジョンを支える根幹をなすのが「財政基盤の確立」であることについて、構成員に共有・周知できたとされていることは評価される。ただ、この種のことがらは、継続して努力しないと、経営側と教学側に思わぬ齟齬を生じやすいものであるため、引き続き理解を共有できるよう努めることが望まれる。意見募集で「財政健全化」に関するものが1件に過ぎなかったことをとりたてて重大な問題とする必要はないと思うが、その事実を留意し、構成員にさらに説明をし、構成員がその重要性について認識を深める工夫が求められているといえる。
- (2) 積極的な施策により発展する時期には財政の圧迫を避けることができない。また、そのこと自体は経営の弱体化を意味するものではなく、将来への備えの結果として数期間にわたって財政指標が悪化する現象として理解することができる。したがって重要なのは、これを深刻な問題とするのではなく、問題点として認識されたことがらを改善するための実行可能な計画を立案し、それを確実に実行することである。このことについても、財務の専門家でない教職員の理解が得られるよう、努力することが肝要である。

13-2 教育研究と財政について

- (1) 教育研究と財政に関して主として問題とされる財務指標は人件費比率と教育研究経費比率である。単純化していえば、教職員サイドからはこれらの比率が高いことが望ましいとされるが、経営サイドからはそうでないことが多い。帰属収入に対する人件費比率が50%を下回っている

また、人事的には既存学部を対象とする教員60名増員の配置を意識した「人員計画表」を毎年度作成(更新)するなど、これも可能な限り数値化された計画を作成する。

D

13-1 中・長期的な財務計画について

- (1) ご指摘の意見は真摯に受け止め、引き続き理事会等において広く構成員に周知し、地道に理解と協力を求めていく。
- (2) ご指摘いただいた「問題点として認識されたことがらを改善するための実行可能な計画を立案し、それを確実に実行する」、「財務の専門家でない教職員の理解が得られるよう、努力することが肝要である」については真摯に受け止め、フロー・ストック両面において持続可能性のある財政計画を構築していきたい。

13-2 教育研究と財政について

- (1) 「人件費比率」については業務委託との兼ね合いがあるが、「人件費依存率」と同様に引き続き現在の水準を維持できるよう注視していきたい。  
また、今後は学生数を定員とした場合の「人件費比率」についても掌握

<p>のは好ましいといえる一方、学生数を定員通りに抑えた場合にこの比率がどうなるかを計算しておくことも大切である。</p> <p>(2) 学費収入以外の収入の多様化を図るとされているが、必ずしもその具体案が示されているわけではない。このことは関西大学だけの問題ではなく、どの私立大学をも悩ませている点である。そのこともあり、「財政基盤の確立」については、短期的にはマイナスシーリングとキャップ制に言及がなされているに留まる。それもまたやむを得ないところであるが、消極的な策であることは否めない。難しいことではあるが、構成員の理解をえるにはどうすればよいかを、啓蒙活動を含めて検討する必要がある。</p> <p>13-3 外部資金等について</p> <p>科学研究費補助金の採択率と交付金額を見てみると、学部によりばらつきが大きい。学部によってはなお一層の努力を求める必要がある。外部資金の獲得を促進する諸施策について必要性が指摘されているが、インセンティブ付与も含めて、早急に具体案を検討することが望まれる。</p> <p>最後に、今後の到達目標として5点が掲げられている。その達成に向けて構成員が一丸となって邁進することができるよう、繰り返し理解の共有を図ることが肝要であり、そのための方策を検討し、確実に実行されるよう要望する。</p>	<p>しておく。</p> <p>(2) 「消極的な策」に留まっていることは十分承知している。構成員には、まずは短期的ではあるがマイナスシーリングを断行していることなど身近な視点から認識してもらいたいとの思いが強くてこのような表現となったが、ご指摘の「構成員の理解を得るにはどうすればよいか、啓蒙活動を含め検討する必要がある」については真摯に受け止める。</p> <p>13-3 外部資金等について</p> <p>現行の科研費申請奨励研究費では、科研費の「申請時」「採択時」「不採択であったものが再申請した時」の3段階において奨励研究費を交付し、科研費の申請の活性化に一定の効果をあげている。現在、これをさらに発展させて、採択率の大幅な向上が見込めるよう制度改正に着手している。また、外部資金を獲得した研究者に対する研究資源の効果的な配分など、インセンティブに係る方策も併せて検討している。</p> <p>ご指摘のとおり実行していく。</p>
<p>15 自己点検・評価について</p>	<p>15 自己点検・評価について</p>

<p>B</p> <p>2009 年度に併設校も含めた学校法人関西大学自己点検・評価委員会を設置して、外部評価も積極的に導入して、内部質保証システムの構築にいち早く着手している点は、他大学の模範となる取組として非常に高く評価できる。</p> <p>C</p> <p>大部な自己評価報告書が各セクションの単なる集合体ではなく、有機的に関連しあった全学の共有物となっているかどうかの検証が求められる。そのためにも、評価のプロセスにおいて、いかに全教職員の積極的な参画が得られるかがことの成否を左右するものと思われる。</p>	<p>B</p> <p>本学では 2009 年度から新たな自己点検・評価体制をスタートさせた。その主眼は、法人・設置学校・外部評価委員が協力して実効性のある自己点検・評価活動を行い、PDCA サイクルの強化を図ること、すなわち内部質保証システムを強化することである。今後とも積極的な取組を進めたい。</p> <p>C</p> <p>各部局における日常的な PDCA サイクルの積み重ねを点検・評価項目毎に整理・可視化したものがこの報告書となっている。ご指摘のとおり、報告書作成時の評価プロセスで構成員が積極的に参画し、有機的に連携することは、大変重要な課題である。全学及び各部局に設置した自己点検・評価委員会を中心に取り組んでいきたい。</p>
--	--

以 上

外部評価委員会規程

制定 平成21年1月29日

(設置)

第1条 学校法人関西大学における自己点検・評価活動の客観性・公平性を担保し、教育研究水準の更なる向上を図るため、学外有識者による評価を行い、その意見を自己点検・評価活動に反映させることを目的として、外部評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(構成)

第2条 委員会は、次の者をもって構成する。

- (1) 常務理事 1名
  - (2) 理事長が委嘱する学外有識者 4名程度
- (委員長及び副委員長)

第3条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員会を代表し、その業務を統括する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、委員長の職務を代行する。

(委員長及び副委員長の選任)

第4条 委員長は、第2条第1号に規定する委員をもって充てる。

- 2 副委員長は、委員長が指名する。

(委員の任期)

第5条 第2条第1号の委員の任期は、役職在任中とする。

- 2 第2条第2号の委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 前項の委員に欠員が生じたときは、補充しなければならない。この場合において、その任期は、前任者の残任期間とする。

(職掌事項)

第6条 委員会は、学校法人関西大学自己点検・評価委員会が行う自己点検・評価活動に関する評価を行う。

- 2 委員会は、前項の評価の結果を学校法人関西大学自己点検・評価委員会に報告する。

(運営方法)

第7条 委員会は、委員長が必要と認めたとき又は委員3名以上の要求があったとき委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立し、議事は、出席者の過半数の同意をもって決する。
- 3 委員長が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求めることができる。
- 4 委員会は、審議のため必要があるときは、関係部署に対して資料の提出を求めることができる。

(事務)

第8条 委員会の事務は、点検・評価推進グループが行う。

(補則)

第9条 このほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会の議を経て定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程（改正）は、平成22年4月1日から施行する。